

京都市告示第223号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和8年7月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

ウェルビー株式会社（代表取締役 中里 英之）

2 申請者の主たる事務所の所在地

東京都中央区銀座二丁目3番6号

3 事業所の名称

就労定着支援事業所 ウェルビー伏見桃山センター

4 事業所の所在地

京都市伏見区観音寺町210番1 プリシード桃山御陵ビル 西棟2階

5 指定する事業の種類

就労定着支援

6 指定年月日

令和8年7月1日

7 事業所番号

2610983484

（保健福祉局障害保健福祉推進室）